

平成27年11月9日

株 主 各 位

(本店所在地)

東京都荒川区南千住一丁目1番20号

(本社所在地)

東京都台東区東上野一丁目7番15号

株式会社エヌ・ピー・シー

代表取締役社長 伊 藤 雅 文

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成27年11月26日（木曜日）午前10時<br>(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)   |
| 2. 場 所          | 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号<br>ホテルラングウッド 2階 飛翔の間<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第23期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第23期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 定款一部変更の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.npcgroup.net/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

【ご案内】

株主総会終了後、株主の皆様の当社に対する理解をより深めていただくため、同会場において「会社説明会」を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策が発現する中で企業収益や雇用環境が改善しており、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の不透明さや海外の金融不安による金融市場等の不安定さが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、国内の需要のみならず世界的にも太陽電池の設置需要が拡大しております。そのため、当社顧客である太陽電池メーカーの工場稼働率は更に向上し、アップグレードによる生産能力向上のみならず、新規装置の設備投資に踏み切る動きが見られます。また、太陽電池の長期信頼性の向上に対する注目の高まりを背景に、太陽光発電システムのメンテナンスに対する意識がより一層向上しております。

そのような状況下、安定した生産体制で太陽電池製造装置や太陽光パネルの受託加工を予定どおり売上計上したことに加え、販売を強化していた部品及びアップグレード案件等も業績に寄与し、売上高はほぼ予定どおりとなりました。一方で、パネル検査サービスに関して、売上高は若干未達となったものの、検査装置の販売及び検査サービスの提供において、共に高い利益率を確保できたことにより、利益面ではほぼ予定どおりとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,349,317千円（前期比59.6%）、営業利益は519,404千円（前期比111.1%）、経常利益は422,805千円（前期比95.3%）、当期純利益は561,570千円（前期比450.8%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### イ. 装置関連事業

太陽電池製造装置では、大型案件のパイロットライン等の新規装置の販売に加え、部品販売やアップグレード案件等が業績に寄与いたしました。パネル検査サービスでは売上高が若干未達となったものの、検査装置の販売及び検査サービスの提供において共に高い利益率を確保することができました。結果として、売上高は3,561,797千円（前期比109.9%）となりました。利益につきましては、原価低減や部品販売が増加したことで売上総利益率を高水

準で維持したことにより、営業利益は668,279千円（前期比199.7%）となりました。

ロ．受託加工事業

受託加工事業においては、顧客と取り決めた契約数量を安定的に売上計上し、また、生産設備の適切なメンテナンスや作業効率の向上によりロス率の低減等に努めた結果、売上高は5,787,519千円（前期比46.5%）となり、営業利益は253,403千円（前期比50.1%）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスであることを勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は、147,677千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

太陽光発電システム 70,417千円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

イ. 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
--------------	-------------

借入実行残高	3,000,000千円
--------	-------------

差引額	一千円
-----	-----

ロ. 機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
------------	-----------

借入実行残高	一千円
--------	-----

差引額	500,000千円
-----	-----------

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成24年 8 月期)	第 21 期 (平成25年 8 月期)	第 22 期 (平成26年 8 月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成27年 8 月期)
売上高 (千円)	9,446,749	4,530,750	15,696,798	9,349,317
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	△945,720	△1,573,296	467,664	519,404
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△1,194,350	△1,169,370	443,496	422,805
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,806,068	△2,282,555	124,561	561,570
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△90.79	△103.51	5.65	25.47
総資産 (千円)	13,460,062	11,139,884	12,419,468	10,084,323
純資産 (千円)	6,622,827	4,148,464	4,669,809	5,281,857
1株当たり純資産額 (円)	300.33	188.12	211.76	239.52

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 (平成24年 8 月期)	第 21 期 (平成25年 8 月期)	第 22 期 (平成26年 8 月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成27年 8 月期)
売上高 (千円)	8,138,932	3,576,910	15,573,291	9,245,799
営業利益又は 営業損失(△) (千円)	△454,438	△1,052,140	379,334	428,740
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△635,233	△633,228	310,075	352,311
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,542,892	△3,405,655	478,616	513,086
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△77.56	△154.44	21.70	23.27
総資産 (千円)	13,647,634	10,766,173	12,212,763	9,772,901
純資産 (千円)	7,418,585	4,012,916	4,491,533	5,004,620
1株当たり純資産額 (円)	336.41	181.98	203.68	226.95

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していないため該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
NPC America Corporation	7,979千円 (70千USD)	100%	太陽電池製造装置の販売支援・保守サービス
NPC China Co.,Ltd.	45,000千円 (3,694千CNY)	100%	太陽電池製造装置の販売支援・保守サービス

(注) 平成25年9月末をもってNPC-Meier GmbHを閉鎖し、現在清算手続中であります。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 研究開発の強化

太陽光パネルの製造工程においては、生産効率の向上や変換効率を向上させる新しい技術に対応した製造装置が求められており、それらの需要に対応した研究開発を進めることで、太陽電池製造装置の更なる製品力強化を図ります。また、パネル検査サービスにおいては、検査装置の性能や検査方法の付加価値を高める開発を進めてまいります。更に、太陽電池事業における新事業の立ち上げのために、積極的に開発人員や研究開発費を投入してまいります。

#### ② 安定的な生産体制の構築

太陽電池製造装置の供給については、安定供給・低価格化・納期短縮という太陽電池市場からの要望に対応すべく、松山工場において適切な製造人員を配置することや、必要に応じて効率的に外注を活用していくことで、安定的な生産体制を構築してまいります。また、太陽光パネルの受託加工については、高い品質の製品を安定的に供給すべく、生産設備を適切な状態に維持するとともに、生産効率を向上させるべく、設備改造による生産の自動化等を進めてまいります。

#### ③ 販売・サポート体制の強化

現在の太陽電池市場においては、太陽電池メーカーの統廃合が進む一方で、生産体制のグローバル化が進んでおります。それらのことから、当社グループの販売・サポート体制も市場動向に合致した効率的な体制を構築していく必要があるため、連結子会社を含む日本・米国・中国の3拠点の相互協力により、顧客への販売・サポート体制の強化を図ってまいります。

また、パネル検査サービスにおいては、松山工場において人員体制を強化することに加え、当社独自のパネル検査のパートナー企業を日本全国にフランチャイズ展開し、販売・サポート体制を強化いたします。

#### ④ 事業領域の拡大

これまで太陽電池業界で蓄積した実績・経験・ノウハウを活かし、新たな利益獲得の柱を構築すべく、太陽電池業界における新事業を本格展開してまいります。具体的には、自社製両面受光パネルの製造・販売や、太陽光パネルのリサイクル技術などの研究開発を進めることで、将来的な事業化に向けて取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

事業区分	区 分	事業内容
装置関連事業	太陽電池製造装置	<p>太陽電池の製造工程は、太陽電池セルを製造する「セル工程」と、それらをモジュール化して太陽光パネルを製造する「モジュール工程」に大別されますが、当社グループは「モジュール工程」における次の各種製造装置及び一貫製造ラインを提供しております。</p> <p>（当社主要製品） セルテスター、セル自動配線装置、真空ラミネーター、モジュールテスター</p>
	真空包装機	<p>当社設立以来の製品であり、長年にわたり蓄積してきた経験と技術により、省エネルギー素材として注目を集める真空断熱パネル製造用特殊真空包装機をはじめ、食品、電気・電子部品、自動車部品など、目的・用途・環境に応じたさまざまな機種を提供しております。</p>
	太陽光発電システム関連	<p>当社グループがこれまで太陽電池市場で培ってきた知識や経験を活かし、太陽光パネルの検査装置の提供や、その検査装置を用いた高精度で効果的なパネル検査サービスを提供しております。</p> <p>（当社提供装置・サービス） 屋外EL/PL検査装置「エプティフ」、多機能高速I-V計測システム「ラキット」、太陽光発電システム評価レポート「NPCレポート」の提供サービス、発電効率を向上させる太陽光パネル用コーティング剤「アクセル・クリア」</p>
受託加工事業	太陽電池モジュールの受託加工	<p>太陽電池メーカーから指定された設計に基づき、当社が保有する製造ラインで太陽光パネルに加工いたします。標準的なものだけでなく、特殊サイズ、両面ガラス太陽光パネルなど、幅広い要望に対応しております。</p>

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年8月31日現在）

① 当社

区 分	所 在 地
本 社	東京都台東区
工 場	松山工場：愛媛県松山市

(注) 本社は平成27年3月16日に東京都荒川区から移転いたしました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
NPC America Corporation	米国・ニュージャージー州
NPC China Co.,Ltd.	中国・上海市

## (7) 従業員の状況（平成27年8月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
装置関連事業	125(0)名	10名増(1名減)
受託加工事業	17(52)名	22名減(58名減)
全社（共通）	35(3)名	2名増(1名減)
合計	177(55)名	10名減(60名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数は、当期中において10名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職によるものであります。パート・派遣社員は、当期中において60名減少しておりますが、その主な理由は、受託加工事業の一部契約満了に伴うものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172(55)名	10名減(60名減)	37.3歳	6.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート・派遣社員は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数は、当期中において10名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職によるものであります。パート・派遣社員は、当期中において60名減少しておりますが、その主な理由は、受託加工事業の一部契約満了に伴うものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,611,285千円
株式会社りそな銀行	1,550,000千円

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行なうため、借入極度額3,000,000千円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱東京UFJ銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は3,000,000千円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年8月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 54,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 22,052,426株 |
| (3) 株主数        | 8,926名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
隣 良 郎	2,421,040株	10.97%
伊 藤 雅 文	1,935,720株	8.77%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	791,100株	3.58%
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G（ F E - A C ）	772,399株	3.50%
佐 藤 寿	492,000株	2.23%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 2 1	340,900株	1.54%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	320,000株	1.45%
母 袋 道 也	310,000株	1.40%
株 式 会 社 S B I 証 券	232,400株	1.05%
松 井 証 券 株 式 会 社	204,800株	0.92%

（注） 持株比率は自己株式（435株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤 雅文	NPC America Corporation 取締役
取締役	廣澤 一夫	管理本部長兼情報開示担当兼営業管理部長
取締役	秋田 純一	太陽電池事業本部長 NPC America Corporation 代表取締役 NPC China Co.,Ltd. 取締役 NPC-Meier GmbH 代表取締役
取締役	矢内 利幸	太陽電池事業本部副本部長
取締役	寺田 健治	
常勤監査役	山口 明達	
監査役	柿本 輝明	弁護士 株式会社ホープ 社外取締役
監査役	新保 博之	公認会計士

- (注) 1. 取締役寺田健治氏は社外取締役であります。
2. 監査役柿本輝明氏、監査役新保博之氏は社外監査役であります。
3. 監査役新保博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役寺田健治氏、監査役柿本輝明氏、監査役新保博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成26年11月27日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、監査役小島昇氏は、辞任により退任いたしました。
- ② 平成26年11月27日開催の第22期定時株主総会において、寺田健治氏は取締役に、新保博之氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
6. 平成26年9月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- | (氏名)  | (異動後)                  | (異動前)     |
|-------|------------------------|-----------|
| 秋田 純一 | 太陽電池事業本部長<br>兼環境関連営業部長 | 太陽電池事業本部長 |
7. 平成26年10月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- | (氏名)  | (異動後)                   | (異動前)        |
|-------|-------------------------|--------------|
| 廣澤 一夫 | 管理本部長兼情報開示担当<br>兼営業管理部長 | 管理本部長兼情報開示担当 |
8. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- | (氏名)  | (異動後)                      | (異動前)                  |
|-------|----------------------------|------------------------|
| 秋田 純一 | 太陽電池事業本部長<br>兼環境エンジニアリング部長 | 太陽電池事業本部長<br>兼環境関連営業部長 |
9. 平成27年7月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- | (氏名)  | (異動後)     | (異動前)                      |
|-------|-----------|----------------------------|
| 秋田 純一 | 太陽電池事業本部長 | 太陽電池事業本部長<br>兼環境エンジニアリング部長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5 名	57,400千円（うち、社外取締役1名2,000千円）
監 査 役	4 名	9,100千円（うち、社外監査役3名3,900千円）
合 計	9 名	66,500千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月29日開催の第14期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
4. 上記の監査役の員数には、平成26年11月27日開催の第22期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役柿本輝明氏は、株式会社ホープの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### ・ 取締役 寺田健治氏

平成26年11月27日開催の第22期定時株主総会において選任され、取締役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、製造業における豊富な経験・知見から適宜発言を行なっております。

#### ・ 監査役 柿本輝明氏

当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席し、経営の監視・監督を行ない、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。

#### ・ 監査役 新保博之氏

平成26年11月27日開催の第22期定時株主総会において選任され、監査役就任後に開催された取締役会13回、監査役会10回の全てに出席し、経営の監視・監督を行ない、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役寺田健治氏、社外監査役柿本輝明氏、社外監査役新保博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	28,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出基準等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社及び子会社の企業活動の前提が法令、定款及び社会倫理の順守であることを、代表取締役社長が、役職者はじめ全使用人に継続的に伝達し徹底させる。
- ・当社は、当社グループを横断的に統括する、代表取締役社長を総責任者とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築及び維持・向上にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存する。取締役及び監査役は、必要に応じて、これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社のリスク管理全体の統括は「内部統制委員会」がこれを行ない、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な事項に関する迅速な意思決定を行なうものとする。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
- ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、業務執行の方針と計数目標を定め、各部門において目標達成のために活動し、定期的にレビューを行なう。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社における子会社に対する管理については、「関係会社管理規程」に従い、「関係会社管理規程」に規定された部署及び「内部統制委員会」が連携して、グループ管理の整備を行なうものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反もしくは不正行為等の事実、又は当社及び子会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく報告するものとする。なお、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。
- ・監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及び子会社の会議に出席し、取締役及びその使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換を行ない、意思の疎通を図ると同時に、会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
- ・当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払、債務の処理等を請求された場合には、当該職務の執行に必要でないことを証明された場合を除き、速やかに処理するものとする。

(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

使用人等からの監査役への通報については、通報者情報を保護するとともに、当該通報者に対する不利益な取り扱いを禁止する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は、法令順守・環境保護・企業倫理の徹底を目的として制定した「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」において、反社会的勢力との関係遮断についても明文化し、全役職員に周知徹底を図る。
- ・なんらかの疑義を察知した場合は個別に対応せず、速やかに管理本部長又は、代表取締役社長に報告することとしており、問題が検知された場合は顧問弁護士や警察に相談した上で組織的に対応する。
- ・取引先等については、取引開始前及び毎期に信用調査機関や新聞記事検索等による調査、地域企業からの情報収集等による確認を行ない、各部署が相互にチェッ

クする社内体制を構築する。

- ・業務手順書において想定されるリスクと回避策を規定し、日々の業務運営の中でリスク認識・検知・排除に努める。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

##### ① 内部統制全般

代表取締役社長を総責任者とする内部統制委員会を、当事業年度は12回開催いたしました。当委員会には、取締役、常勤監査役、内部監査室、管理部門の部長が参加し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況をタイムリーに確認し、必要に応じて改善活動を実施しております。

また、代表取締役社長からの通達により、当社グループの使用人に対して内部統制全般の継続的な周知徹底を図り、高い意識を維持できるよう取り組んでおります。

##### ② コンプライアンス関連

「株式会社エヌ・ピー・シー企業行動規範」を定め、ステークホルダーの立場の尊重について規定し、役員及び全使用人に継続的に伝達し浸透させております。また、役員及び全使用人が法令を順守することはもとより、社内規程を順守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、一人ひとりが特に留意すべき事項をまとめた「企業倫理要領」を定めております。

##### ③ 取締役の職務執行

当該事業年度は16回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況及び経営計画等の進捗状況等について報告を実施しております。また、組織規程に業務分掌や職務権限を定め、効率的な業務の遂行及び責任の明確化を図っております。

##### ④ 監査役関連

全監査役による取締役会への出席に加え、常勤監査役による内部統制委員会及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、必要に応じて会計監査人又は内部監査室等と情報交換を実施することで、内部統制システム全般をモニタリングしております。

##### ⑤ 反社会的勢力の排除

反社会的勢力が混入するリスク及びそれらのリスクの排除手順について、「反社会的勢力の排除に関する運用要領」を定めて運用しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要、及び基本方針実現のための取組みの内容の各概要、並びに具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会における承認決議に基づき、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます)を更新しております。

### (1) 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されていないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してまいりました。また、真空包装機を応用して開発した太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。更に、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しているセルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてまいりました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行なうことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の

太陽電池モジュールメーカーに供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってまいりました。更には、太陽電池モジュールの受託加工事業を開始し、急拡大する国内の太陽電池市場の成長を支える役割を果たしております。また、そのような役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

① 本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

② 本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行なうまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役会の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者（当社社外監査役、社外の有識者等）のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告いたします。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるようになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行ないます。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対

抗措置の発動又は不発動の決議を行ないます。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てするものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

#### (4) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行なわれた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第21期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意識確認総会において株主意識を確認することとしていること、及び取締役会にいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意識を重視するものであること、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,375,461	流 動 負 債	4,505,768
現金及び預金	2,441,149	支払手形及び買掛金	792,288
受取手形及び売掛金	801,337	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	15,184	1年内返済予定の長期借入金	161,285
仕 掛 品	617,997	リ ー ス 債 務	57,980
原材料及び貯蔵品	385,840	未 払 法 人 税 等	20,979
繰延税金資産	48,340	前 受 金	126,062
そ の 他	100,439	賞 与 引 当 金	12,583
貸倒引当金	△34,828	関係会社整理損失引当金	43,000
固 定 資 産	5,708,861	そ の 他	291,588
有 形 固 定 資 産	5,635,726	固 定 負 債	296,697
建物及び構築物	3,149,668	リ ー ス 債 務	269,855
機 械 及 び 装 置	91,425	そ の 他	26,841
土 地	2,043,719	負 債 合 計	4,802,465
リ ー ス 資 産	295,178	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	55,734	株 主 資 本	5,196,340
無 形 固 定 資 産	21,580	資 本 金	2,812,461
そ の 他	21,580	資 本 剰 余 金	2,734,875
投資その他の資産	51,555	利 益 剰 余 金	△350,565
繰延税金資産	5,965	自 己 株 式	△431
そ の 他	46,671	その他の包括利益累計額	85,516
貸倒引当金	△1,082	為 替 換 算 調 整 勘 定	85,516
資 産 合 計	10,084,323	純 資 産 合 計	5,281,857
		負 債 純 資 産 合 計	10,084,323

# 連結損益計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,349,317
売上原価		8,029,345
売上総利益		1,319,971
販売費及び一般管理費		800,567
営業利益		519,404
営業外収益		
受取利息	609	
関係会社整理損失引当金戻入額	72,410	
その他	2,194	75,214
営業外費用		
支払利息	69,209	
為替差損	18,618	
減価償却費	38,130	
支払手数料	32,141	
その他	13,712	171,813
経常利益		422,805
特別利益		
受取補償金	160,141	160,141
特別損失		
減損損失	44,407	44,407
税金等調整前当期純利益		538,539
法人税、住民税及び事業税	47,987	
法人税等調整額	△71,018	△23,031
少数株主損益調整前当期純利益		561,570
当期純利益		561,570

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年9月1日期首残高	2,812,461	2,734,875	△912,135	△431	4,634,770
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	-	-	561,570	-	561,570
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	561,570	-	561,570
平成27年8月31日期末残高	2,812,461	2,734,875	△350,565	△431	5,196,340

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
平成26年9月1日期首残高	35,039	35,039	4,669,809
連結会計年度中の変動額			
当期純利益	-	-	561,570
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	50,477	50,477	50,477
連結会計年度中の変動額合計	50,477	50,477	612,047
平成27年8月31日期末残高	85,516	85,516	5,281,857

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	2社
・連結子会社の名称	NPC America Corporation NPC China Co.,Ltd.

##### ② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	NPC-Meier GmbH
・連結の範囲から除いた理由	平成27年8月31日現在、清算手続中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NPC America Corporationの決算日は、7月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

NPC China Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

###### 原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

###### 製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

###### （リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物： 24年

機械及び装置： 12年

	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品) : 6年
ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ. 受注損失引当金	受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
ニ. 関係会社整理損失引当金	関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
④ その他連結計算書類作成のための重要な事項	
イ. 重要なヘッジ会計の方法	
(i)ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。
(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建輸出入取引(外貨建予定取引を含む)
(iii)ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(iv)ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
ロ. のれんの償却方法及び償却期間	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却を行っております。
ハ. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	106,225千円
	建物及び構築物	3,147,955千円
	土地	2,043,719千円
	計	5,297,900千円

なお、定期預金は下記の担保に係る債務以外に顧客との契約履行のため、担保に供されております。

② 担保に係る債務	短期借入金	3,000,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	161,285千円
	計	3,161,285千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,861,668千円

(3) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円
差引額	－千円

(4) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	22,052,426株	－株	－株	22,052,426株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435株	－株	－株	435株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行なっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「(4) 会計処理基準に関する事項 ④その他連結計算書類作成のための重要な事項 イ. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るヘッジ管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い国内金融機関であり、取引先の契約不履行による信用リスクは極めて軽微であると判断しております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して原則として為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金については、固定金利のため変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に基づき実行し、デリバティブ取引の実施状況については、定例的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,441,149	2,441,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	801,337	801,337	—
資産計	3,242,487	3,242,487	—
(1) 支払手形及び買掛金	792,288	792,288	—
(2) 短期借入金	3,000,000	3,000,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	161,285	161,442	157
負債計	3,953,573	3,953,730	157

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	239円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円47銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 固定資産の譲渡

当社は、平成27年6月10日付の売買契約に基づき、平成27年9月15日付で下記固定資産の譲渡を完了しております。

#### (1) 譲渡の理由

当社は、旧本社の老朽化が進んでいることや、今後の事業拡大に向けた業務の効率化を図るため、本社を移転いたしました。本社移転に伴い、旧本社の土地・建物につきまして、経営資源の有効活用を図るため、譲渡しております。

#### (2) 譲渡資産の内容

- ① 所在地 東京都荒川区南千住一丁目36番5号
- ② 土地面積 475.10㎡
- ③ 建物延床面積 867.31㎡
- ④ 譲渡前の用途 旧本社事務所

#### (3) 譲渡の相手先の概要

- ① 名称 リベレステ株式会社
- ② 当社と当該会社の関係 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

#### (4) 譲渡の日程

- ① 取締役会決議 平成27年5月29日
- ② 契約締結日 平成27年6月10日
- ③ 物件引渡日 平成27年9月15日

#### (5) 譲渡価額等

265百万円

#### (6) 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡により、平成28年8月期において、固定資産売却益約96百万円を特別利益として計上する見込みであります。

# 貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,013,874</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,471,584</b>
現金及び預金	2,155,199	支払手形	437,867
受取手形	16,824	買掛金	354,343
売掛金	741,695	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	15,184	1年内返済予定の長期借入金	161,285
仕掛品	617,997	リース債務	57,980
原材料及び貯蔵品	364,020	未払金	224,701
前払費用	46,249	未払費用	56,882
繰延税金資産	47,736	未払法人税等	20,295
未収消費税	42,120	前受金	91,537
その他	3,360	預り金	4,367
貸倒引当金	△36,514	賞与引当金	12,583
<b>固定資産</b>	<b>5,759,026</b>	関係会社整理損失引当金	43,000
<b>有形固定資産</b>	<b>5,635,726</b>	その他	6,737
建物	3,147,955	<b>固定負債</b>	<b>296,697</b>
構築物	1,712	リース債務	269,855
機械及び装置	91,425	その他	26,841
車輛運搬具	4,056		
工具、器具及び備品	51,678	<b>負債合計</b>	<b>4,768,281</b>
リース資産	295,178		
土地	2,043,719	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>20,395</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,004,620</b>
特許権	3,056	資本金	2,812,461
ソフトウェア	17,339	資本剰余金	2,734,875
<b>投資その他の資産</b>	<b>102,904</b>	資本準備金	2,734,875
関係会社株式	12,979	利益剰余金	△542,285
出資金	10	その他利益剰余金	△542,285
関係会社出資金	45,000	固定資産圧縮積立金	26,788
破産更生債権等	1,082	別途積立金	30,635
繰延税金資産	5,965	繰越利益剰余金	△599,709
保険積立金	22,211	<b>自己株式</b>	<b>△431</b>
その他	16,738		
貸倒引当金	△1,082	<b>純資産合計</b>	<b>5,004,620</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,772,901</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>9,772,901</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,245,799
売 上 原 価		8,025,438
売 上 総 利 益		1,220,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		791,621
営 業 利 益		428,740
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	412	
為 替 差 益	2,051	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	72,410	
そ の 他	1,805	76,679
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,209	
減 価 償 却 費	38,130	
支 払 手 数 料	32,141	
そ の 他	13,626	153,107
経 常 利 益		352,311
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	160,141	160,141
特 別 損 失		
減 損 損 失	44,407	44,407
税 引 前 当 期 純 利 益		468,045
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	25,374	
法 人 税 等 調 整 額	△70,415	△45,041
当 期 純 利 益		513,086

# 株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から  
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年9月1日期首残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,208	3,971	30,635	△1,116,188	△1,055,372	△431	4,491,533
事業年度中の変動額										
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	—	—	—	1,297	—	—	△1,297	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△718	—	—	718	—	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—	—	—	△3,971	—	3,971	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	513,086	513,086	—	513,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	579	△3,971	—	516,479	513,086	—	513,086
平成27年8月31日期末残高	2,812,461	2,734,875	2,734,875	26,788	—	30,635	△599,709	△542,285	△431	5,004,620

	純資産合計
平成26年9月1日期首残高	4,491,533
事業年度中の変動額	
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
特別償却積立金の取崩	—
当期純利益	513,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—
事業年度中の変動額合計	513,086
平成27年8月31日期末残高	5,004,620

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

・製品、仕掛品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物： 24年

機 械 及 び 装 置： 12年

工具、器具及び備品： 6年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 受注損失引当金 受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡受注契約のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建輸出入取引  
(外貨建予定取引を含む)
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	106,225千円
	建物	3,147,955千円
	土地	2,043,719千円
	計	5,297,900千円

なお、定期預金は下記の担保に係る債務以外に顧客との契約履行のため、担保に供されております。

② 担保に係る債務	短期借入金	3,000,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	161,285千円
	計	3,161,285千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,857,262千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	97,793千円
短期金銭債務	4,300千円

(4) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000千円
差引額	－千円

(5) 当社は、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高	337,472千円
② 仕入高	729千円
③ その他の営業取引高	52,738千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435株	－株	－株	435株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

##### ① 流動資産

未払事業税	6,032千円
貸倒引当金繰入限度超過額	6,981千円
賞与引当金	4,165千円
未払原価	57,069千円
たな卸資産評価損	202,843千円
関係会社整理損失引当金	13,906千円
その他	16,591千円
繰延税金資産（流動）小計	307,590千円
評価性引当額	△259,853千円
繰延税金負債（流動）との相殺	－千円
繰延税金資産（流動）合計	47,736千円

##### ② 固定資産

少額固定資産	129千円
減損損失	109,567千円
貸倒引当金繰入限度超過額	600,787千円
繰越欠損金	415,089千円
その他	54千円
繰延税金資産（固定）小計	1,125,627千円
評価性引当額	△1,106,843千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△12,818千円
繰延税金資産（固定）合計	5,965千円
繰延税金資産合計	53,702千円

#### (繰延税金負債)

固定負債	
固定資産圧縮積立金	12,818千円
繰延税金負債（固定）小計	12,818千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△12,818千円
繰延税金負債（固定）合計	－千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金負債の純額	－千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%になり、平成28年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	226円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	23円27銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 固定資産の譲渡

当社は、平成27年6月10日付の売買契約に基づき、平成27年9月15日付で下記固定資産の譲渡を完了しております。

#### (1) 譲渡の理由

当社は、旧本社の老朽化が進んでいることや、今後の事業拡大に向けた業務の効率化を図るため、本社を移転いたしました。本社移転に伴い、旧本社の土地・建物につきまして、経営資源の有効活用を図るため、譲渡しております。

#### (2) 譲渡資産の内容

- ① 所在地 東京都荒川区南千住一丁目36番5号
- ② 土地面積 475.10m<sup>2</sup>
- ③ 建物延床面積 867.31m<sup>2</sup>
- ④ 譲渡前の用途 旧本社事務所

#### (3) 譲渡の相手先の概要

- ① 名称 リベステ株式会社
- ② 当社と当該会社の関係 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

#### (4) 譲渡の日程

- ① 取締役会決議 平成27年5月29日
- ② 契約締結日 平成27年6月10日
- ③ 物件引渡日 平成27年9月15日

#### (5) 譲渡価額等

265百万円

#### (6) 損益に及ぼす影響額

当該固定資産の譲渡により、平成28年8月期において、固定資産売却益約96百万円を特別利益として計上する見込みであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ピー・シーの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年10月22日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ピー・シーの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等をふまえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月29日

株式会社エヌ・ピー・シー 監査役会

常勤監査役 山口 明達 ㊟

監査役 柿本 輝明 ㊟

監査役 新保 博之 ㊟

(注) 監査役柿本輝明、監査役新保博之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社は、定款上の本店所在地を東京都荒川区としておりますが、平成27年3月より、本社機能を東京都台東区に移転しております。そのため、現在の実態に合わせ、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条第2項及び第42条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

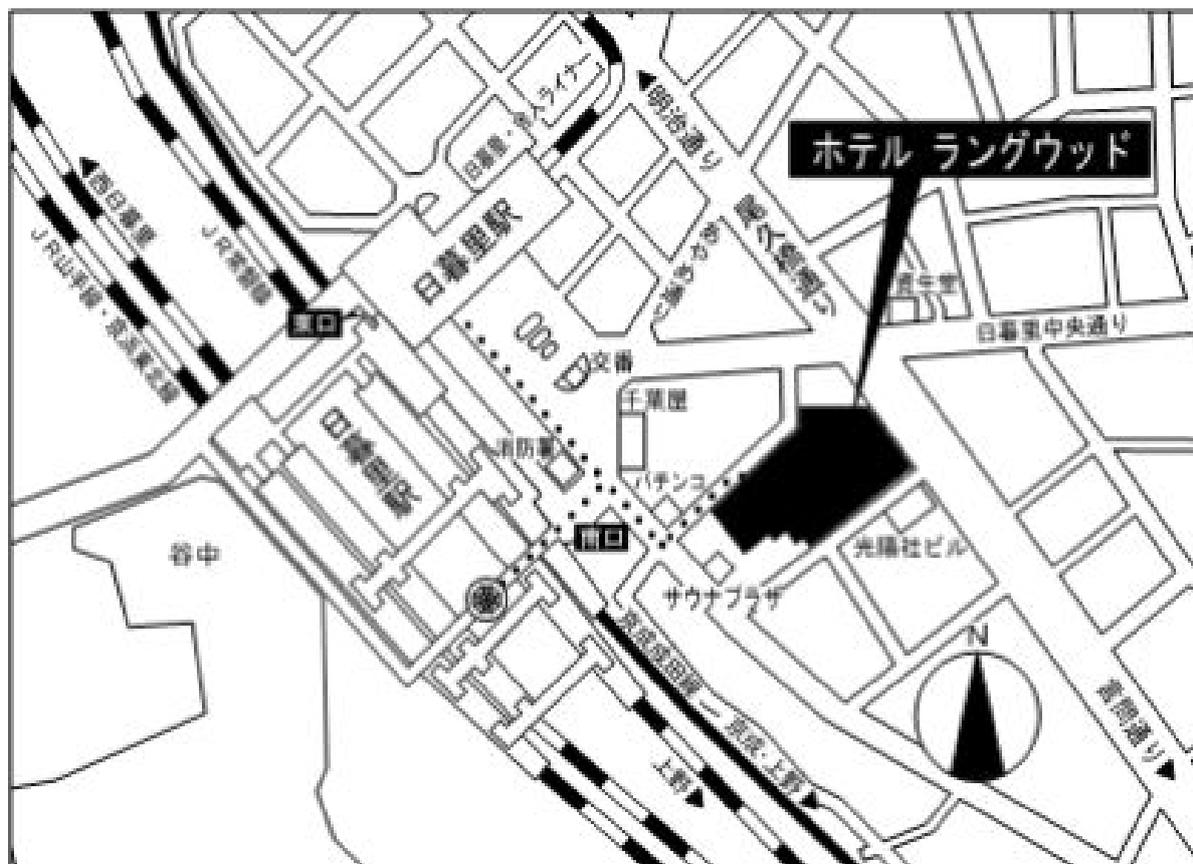
(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>荒川区</u> におく。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>台東区</u> におく。
(取締役の責任免除) 第31条 (条文省略) 2 当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	(取締役の責任免除) 第31条 (現行どおり) 2 当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く)</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第42条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、<u>監査役</u>との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

以上

## 株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド 2階 飛翔の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

電話 03-3803-1234 (代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅とも徒歩1分

日暮里・舎人ライナー日暮里駅徒歩3分

※当日ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 〈会社説明会開催のご案内〉

株主の皆様にご参集いただける折角の機会でございますので、本総会終了後、同会場において「会社説明会」を開催いたします。つきましては、ご多忙とは存じますが、ぜひご参加賜りますようお願い申し上げます。